

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 小川 克己

1 日 時

令和6年3月4日（月） 午前10時42分から
午後 0時02分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

小川克己、木付親次、首藤健二郎、阿部英仁、守永信幸、玉田輝義、吉村哲彦

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、企画振興部長 山田雅文、会計管理者兼会計管理局長 渡辺栃彦、
議会事務局長 森優子、人事委員会事務局長 塩月裕士、監査委員事務局長 河野圭史
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第16号議案、第48号議案のうち本委員会関係部分、第49号議案及び第59号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 大分空港海上アクセス整備事業の進捗についてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎
政策調査課政策法務班	主事	岩尾晴花

総務企画委員会次第

日時：令和6年3月4日（月）本会議終了後

場所：第4委員会室

1 開 会

2 企画振興部関係

(1) 付託案件の審査

第 48号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①大分空港海上アクセス整備事業の進捗について

(3) その他

3 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係

(1) 付託案件の審査

第 48号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）（本委員会関係部分）

第 59号議案 令和5年度大分県用品調達特別会計補正予算（第2号）

(2) その他

4 総務部関係

(1) 付託案件の審査

第 48号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）（本委員会関係部分）

第 49号議案 令和5年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

第 16号議案 大分県部等設置条例の一部改正について

（福祉保健生活環境委員会へ合い議）

(2) その他

5 協議事項

(1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

小川委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより企画振興部関係の審査を行います。

まず、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、企画振興部関係部分について執行部の説明を求めます。

山田企画振興部長 それでは早速、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、企画振興部関係について説明します。総務企画委員会資料の2ページをお開きください。

左から3列目の補正額（B）の一番下、合計欄（①+②）にあるとおり、今回7億8,360万4千円の減額をお願いするものです。その左隣の既決予算額（A）の一番下94億9,532万4千円と合わせると、一番右下にある補正後予算額（A）+（B）は87億1,172万円となります。2月の補正予算案は、主に歳出不用や節約による減額をするものですが、今回は物価高騰などへの対応により、一部の事業にて増額をお願いするものです。主な事業の詳細については、担当課長から説明します。

小野政策企画課長 それでは、政策企画課関係について説明します。

引き続き2ページの一番上の欄、政策企画課の補正額（B）は4,413万円の増額となっており、増額となる二つの事業について説明します。

まず上の事業、私立大学物価高騰対策緊急支援事業費3,456万円は新規事業です。資料3ページをお願いします。

この事業は、私立大学の安定した教育・研究活動の維持に向け、光熱費の高騰相当額の助成を実施するものです。県ではこれまで、私立高校や福祉、医療施設などに対し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用して、物価高騰の負担軽減策を講じてきましたが、私

立大学については、所管が文部科学省直轄のため県からの支援は行っていませんでした。

このような中、1にあるとおり文部科学省から昨年11月に都道府県に対して、所管外の私立大学等についても重点支援交付金による支援の要請がありました。各私立大学の現状把握を行ったところ、2にあるとおり電気代やガス代の高騰により、教育・研究活動への影響が懸念される状況にあることが分かったので、3にあるように、私立大学に対しても私立高校等と同様、令和5年度を対象期間として光熱費高騰分の一部を助成したいと考えています。

恐れ入りますが、資料の2ページへお戻りください。

2番目の公立大学法人運営費交付金2,456万1千円の増額についてです。これは、県立芸術文化短期大学に対する交付金で、例年年度末に所要額が確定する、教職員の退職金等について、このタイミングで補正をしています。今年度は5名分の退職金等を計上しています。

工藤おおいた創生推進課長 同じページになりますが、おおいた創生推進課関係の主なものについて説明します。

上から2番目、おおいた創生推進課の欄を御覧ください。地域活力づくり総合補助金2億6,554万1千円の減額です。これは、小規模なイベントなどの採択が中心となったことにより、補助金の不用額が生じたことによるものです。

総合補助金については、振興局職員が地域をくまなく回り、新たな補助事業の掘り起こしを行っており、補助件数は昨年度の99件から本年度は106件に増える見込みですが、金額ベースでは減少しています。補助事業がこれまでより小規模になった理由としては、特に観光関連の大型の取組について、ポストコロナに向けた国の支援策など、より自己負担の少ない支援メニューを活用されたことによるものと考えています。

続いて5ページをお開きください。

繰越明許費について説明します。一番上の地域活力づくり総合補助金1,200万円です。これは、国際情勢等により資材や部品等の納入遅れが発生し、年度内に竣工できないことによるものです。

またその下、日田彦山線BRT地域振興支援事業費2,975万円です。これは地域生活道路整備事業において、近隣事業者との協議に不測の日数を要し、年度内に竣工できないことによるものです。

三浦芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課関係の繰越明許費について説明します。次の6ページをお開きください。

赤枠の県立総合文化センター機能向上改修事業費2億6,726万6千円です。本事業は、県立総合文化センターの天井耐震改修工事とあわせて実施しており、当該工事との工程調整の結果、舞台面研磨等については改修工事の足場を撤去した後に、実施することが適当であるとされたことから、繰越明許費の承認をお願いするものです。

藤川交通政策課長 それでは、資料の2ページにお戻りいただき、一番下の交通政策課の欄を御覧ください。

地方バス路線維持対策費1,764万4千円の増額です。本事業は、地域における広域的な幹線バス路線の維持を図るため、民間バス会社の運行費等に対して助成するもので、例年当初予算で事業化しています。

現在、人口減少やコロナ禍での利用者離れによる輸送人員の減少が進行していること、また燃料油高騰により運行の赤字が拡大していることから、これに対応するための補正を行います。1点目は例年の取扱いになるのですが、当該年の運行実績に応じて補助金の不足分の1,643万円を増額するものです。2点目は、国による地方バス路線補助の要件緩和により、補助対象が拡大されたことに伴い、県も補助額を拡大するもので、その分については121万円4千円となっています。

その下、大分空港海上アクセス整備事業費2億9,284万円の減額です。これは主に、大

分市側と空港側における発着地、ターミナル整備のための工事が本年2月末に完了したことから、実績にあわせて減額するものです。

その下の国際航空路線誘致・拡充促進事業費4,595万9千円の減額です。本事業は、大分空港における国際線の安定的な運航を実現させるため、定期路線について運航支援及び利用促進対策を行い、加えて新規路線の誘致に取り組むものです。大分空港においては、昨年6月22日から韓国のチェジュ航空がソウル線の運航を再開しましたが、当初の想定より再開時期が下がったことや便数が少なくなったことに加え、その他の路線の新規就航がなかったことから減額するものです。

続いて5ページをお願いします。

交通政策課関係の繰越明許費について説明します。上から3番目のホーバークラフト旅客ターミナル管理運営事業費1,598万円です。これは、運航事業者による実際のホーバークラフトを使用した海上での運航訓練の開始時期が2月下旬に延期されたことにより、運航訓練時の騒音を確認するためのモニタリング調査を年度内に完了することが困難となったことから、翌年度に繰り越すこととしたものです。

その下、生活交通路線支援事業費480万円です。これは、半導体の不足や自動車工場の生産ライン停止の影響により、ユニバーサルデザインタクシーの納車が年度内に間に合わない可能性が出てきたことで、補助金の執行を翌年度に繰り越すこととしたものです。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑はありませんか。

阿部委員 総合文化センターのグランシアタを改修しているよね。今これが説明の中にあっただんですが、先般ちょっと行ってみたけど中に入ることはできなかった。いろんな工事手法についても若干説明があったけど、随分長く工事をして閉館しているんだよね。私はその時思ったんだけど、もし民間だったらこんなに長く閉館するのかなと奇異に感じたわけです。やはりこういう施設は、使ってなんぼのものだから。今

いろいろな改修をやっていて、総合文化センターに限らずいろいろやっているけど、特にここに限って考えたときに、やはり総合文化センターがないことで、ほかにできる場所があればいいけど、できる場所がなければ様々な行事がもう見合わせるとか、いろいろな影響も出ているわけです。やはり、これだけ日数がかかると計算した上で、しっかり踏まえてやっていると思うけど、役所仕事というのは、やはりそんなものなのかと若干思うこともあって、そのところはどうか。これは絶対に必要な日数として、その日数をかけてやっていると言えるのか、そこを少しお聞かせ願えないか。

三浦芸術文化スポーツ振興課長 総合文化センターの改修工事についてです。確かに非常に長い工期をかけて工事をしており、芸術文化の振興にあたって、その拠点となるセンターを長らく休止することについては、本当に県民の皆様に対して多大な御迷惑をおかけしていると認識しています。

耐震工事については、やはり人の生命や身体の安全があるので、東北の地震以降、耐震基準も高くなっているし、土木建築部と協議しながら最低限のところまで工期が完了できる方策とか今後の事についても考えていきたいと思っています。

阿部委員 手抜きをしなさいとは言いませんけど、できるだけ早く前倒しをしてでも完成させて、用に供する努力はするべきだと思います。そのところはよろしくをお願いします。

首藤委員 関連して尋ねますが、改修工事に入る前に、コロナ禍で使えなかった時期が結構あったと思います。コロナの時期に前倒しをして——コロナになって工期が決まったものもあったのでしょうか、前倒しをして早くやるという考えなり、方策をしたけど駄目だったとか、そういう経過を聞きたいのですが。

三浦芸術文化スポーツ振興課長 コロナの時期に、確かに利用制限をされたことはあったと思いますが、コロナ禍の中でも芸術文化の振興をしっかりやっていく必要性は感じていたので、そこで一気に止めてしまって、その間に改修を

するのか否かの判断はもちろんあったかもしれませんが、当時はそういった中でもしっかりと芸術文化の振興を進めていこうとする思いも強かったと思っています。詳細については、また土木建築部とも協議ができたと思いますけど、そういった利便性を考えながら、工期については考えていきたいと思っています。

小川委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）ほかにありませんか。

守永委員 すみません。別の件になりますが、少し教えていただきたいのでお願いします。私立大学の物価高騰対策の件ですが、これはもう公立が先行して、私立が後追いつる形になったんですが、この中で令和3年から5年にかけて電気代が42%増とのこと。九州電力は、ほかの電力会社と違って値上げ幅がそんなになかったと思うのですが、この42%は全国平均の数字をそのまま示していると思うので、九州や大分県における電気代の値上げ幅がもし分かれば教えてください。

もう1点は、この資料としては特に示されていませんけど、ホーバークラフト導入にあたっての予算増減の中で、それぞれの船舶の到着が遅れたことによる違約金として納入を受けた部分もあるわけですが、3番船も結果的には遠回りをしたので到着が遅れたので、その辺の違約金の取扱いがどうなっているかを教えていただければと思います。

小野政策企画課長 私立大学の物価高騰対策の関係で質疑をいただきました。資料3ページの2番のところに書いている電気代の高騰ですけど、全ての私立大学に確認して令和3年と令和5年の年間額の上昇がどのくらいか平均して算出したものとなっています。

藤川交通政策課長 まず、ホーバーの経費ですけど、さきほど申したように工事でかなり入札残が出て減額されています。船舶の購入費用とかターミナル整備費用のトータルで、今のところ111億6千万円程度となる予定です。違約金については今年度に雑入で受け入れるので、その分は今ちょっと手元がないので正確な額を覚えていないのですが、それを差し引けば、ま

たさらにトータルの整備費用は下がると考えています。（「3番船の取扱いは」と言う者あり）3番船の取扱いですが、実はこの後に諸般の報告の中で説明する予定ですが、契約書の中に戦争とか軍事行為で不可抗力が起きたときには、納入期限を延長することができるという規定があるので、今回はそれを適用して納入期限を延長しています。その納入期限には間に合っているので、3番船の違約金はいただきません。

守永委員 すみません。先に報告の内容を言ってもらったようで、失礼しました。あと物価高騰対策は電気代、ガス代も含めて実績値を踏まえての助成だと分かりました。ありがとうございます。

小川委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかにないので、これで質疑を終了します。なお本案の採決は、総務部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出があるので、これを許します。

藤川交通政策課長 大分空港海上アクセス整備事業に関して、現在の進捗状況を報告します。資料は7ページをお願いします。

さきほどの守永委員の質疑と重複する部分があるかもしれませんが、まず船舶調達の状況についてです。3番船については、昨年12月8日に貨物船がイギリスを出発した後、紅海付近において武装組織による船舶への攻撃が激化し、赤色のスエズ運河を経由する従来のルートから、青色の喜望峰沖を回るルートに変更せざるを得なくなったことで輸送期間が延び、大分港への到着は2月15日となりました。

その後、国による最終の船舶検査を受け、資料左下にあるように2月20日に県に納入されています。さきほど私が申し上げたのが、資料右下の部分ですが、船舶売買契約では今回のような軍事行為によって契約の履行に支障が生じる場合は、県が認めれば納入期限を延長できるようにしており、今回はこの規定を適用し

て納入期限を延長しているため、遅延賠償金は発生しません。

続いて、発着地整備の状況について資料8ページをお願いします。

大分市側の発着地では、艇庫・斜路及びターミナル上屋は、昨年12月末までに完成していましたが、残っていた駐車場工事も2月末に完成し、現在は検査及び引渡しに向けた準備を行っています。一方、空港側の発着地は既に昨年12月末までに全ての工事を完了しています。

ただ、運航開始時期は今年の秋頃まで延びることとなり、その間ターミナルをどうするのかということで、このターミナルの活用を検討しています。具体的には、ゴールデンウィークや夏休み期間中に、県民を対象にホーバーの船内やターミナル施設を開放して、見学イベントを数回行いたいなど。O-L-a-b-o（オーラボ）と連携したホーバークラフトの模型製作体験がターミナルを活用してできないのかと。あと、もう1点、市町村教育委員会と連携して県内小学校の社会科見学の受入れをターミナルで行いたいと考えています。

続いて、ホーバーターミナルおおいた利用規則（案）について説明します。資料9ページをお願いします。

ホーバーターミナルおおいたの設置及び管理に関する条例については、先の第4回定例会で承認をいただきましたが、その第13条において、ターミナルの利用に関し必要な事項は規則で定めることとなっているので、現在当該規則の制定に向けた作業を進めています。条文の主な内容は資料中ほどに記載のとおりですが、ターミナルの休業日や利用時間のほか、利用の手続や使用料の納入方法に関することなどを規定します。

現在、今月6日を期限として県民意見の募集を行っており、その後いただいた意見とそれに対する考え方を整理し、ホームページ等で公表する予定です。なおこの規則は、条例の施行日からを予定しています。

続いて、お手元に配付している大分県広域交通ネットワーク研究会報告書について、概要を

説明します。

先月、この報告書を我々が受け取りました。詳しい中身については、3月25日に新長期総合計画の説明会を行う予定にしておき、それにあわせて研究会の報告書の詳しい中身を説明しますが、本日は私から概要だけ説明します。

1ページ目ですが、研究会設置の背景と目的を記載しています。一番下の段落を見ていただきたいのですが、東九州新幹線です。それとそれにつながる四国新幹線や道路の部分の東九州自動車道、中九州横断道路が結節することで、それぞれの価値が飛躍的に高まることから、その整備効果や検討課題について整理するために、この研究会を設置しています。

続いて2ページから6ページは、過去のこういったものに対する経緯とか、あるいは新幹線や道路の状況を記載しており、7ページには今回の研究会での論点を整理しており、大きく五つです。

一つ目は地域経済・人流への影響、二つ目は地域づくり・まちづくりへの影響、三つ目は物流への影響、四つ目が技術的な課題、五つ目が機運醸成ということで、大きく五つに分けて、その中をさらに小さく分けて記載しました。例えばの話として説明しますが、次の8ページをお願いします。

最初の論点である、地域経済・人流への影響ということで、全体的に期待される効果はマル印を、検討課題はサンカク印を付けています。

①の都市圏、消費性向についてはビジネスチャンスが拡大するとか、交流人口が増加するという効果が期待される一方、サンカク印を見ていただくと、駅がある地域とない地域、あるいはある地域間でも格差が生じる可能性があるのではないかとか、大きな経済圏にヒト、モノ、カネが吸収される可能性があるとか、次の9ページの⑤コスト面を見ていただくと、日本全体の国力強化のための投資という前向きの意見とともに、一番下のサンカク印では、新幹線整備に係る現在のスキームでは、地方自治体の負担が大きいという課題も示されています。

12ページまで飛んでいただき、やはり豊予

海峡になりますと、技術的な課題の①地質、断層のところで、ここはもう検討課題ばかりですが、中央構造線断層帯の問題があって、二つ目のサンカク印ですけど、過去に行われた様々な調査の再整理や不足調査の追加実施を行う必要があるのではという意見が出ています。

そして、そういった効果とか課題を整理した結果、最終的には14ページに研究会のまとめとして、まずは目指すべき方向として九州の強みのさらなる強化ではないか。二つ目は圏域外との交流を促進すべきではないか。三つ目は災害に強い国土づくりを目指すべきではないかという目指すべき方向が示された上で、一番下の四角囲みにあるように、克服すべき課題はあるけれども、諸々を丁寧に説明しながら関係機関と密接な連携を図って、新幹線や高規格道路などの広域交通ネットワークの整備を進めていくべきとの報告を得ています。

続いて、15ページからは関連資料です。これは、大分県だけというよりも関係各県ともそれぞれ連携して、九州の強みがかなりあるのではないかということで、資料を整理しています。目次を見ていただければ分かるように、合計特殊出生率が九州は高いとか、半導体産業が集積しているとか、日本の食糧供給基地であるとか、あるいは自動車産業の集積がかなり見られるといった効果を具体的な数値をもって最後に関連資料として整理しています。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

委員の皆様から、質疑や意見等はありませんか。

阿部委員 まずこれは、私どもも新聞で拝見しているけど、この研究会の報告書がこれだけ出ると、これを軸にいろんな議論が出てくるわけですよね、もう既に出てきている。そこで、この報告書を出してきたとなると、この影響はいろんなことであるだろうなど。また、執行部の皆さんも我々議会の質問等でも、この研究会の報告書で出ている事柄も取り上げて、答弁の中にも組み込まれているのではないかと感じるんですよね。

そういう中でまず聞きたいのは、この研究会

の委員の選定。それぞれの委員が、こういった専門的な知見を持って、この委員として選定されているのか。その委員の選定についても、今初めてこういう名簿を私も目にしたけど、この方々はそれぞれ、大分や九州じゃない方もいるわけですが、過去これだけの実績があるとか、こういうことをやってきたとか、そういった人の意見を是非取り入れて、委員会を構成して答申を出していきたいんだという、それぞれに理由があると思うけど、それは今聞いても答えられますか。もし今、答えられないんだったら、後でも結構ですけどね。

藤川交通政策課長 それぞれ専門分野があって、その専門分野に応じて今回選定しました。交通の専門分野ですとか、あるいはその……（「だから、誰がどうだと言えればいいじゃない」と言う者あり）すみません。一番上の大分大学の井さん、一番下の日本文理大学の吉村さんは交通工学の専門家です。岡野さんは、九州経済調査協会の常務理事で、九州全体の経済に詳しいので入っていただきました。奥野座長は、過去に国土交通省等でそういった研究をいろいろされているので入っていただきました。九州大学の塚原さんや愛媛大学の松村さんは土木の関係で入っていただきました。二村さんは物流の関係で入っていただいています。熊本大学の丸山さんも土木の関係です。吉見さんは所属を御覧いただくと分かるように、断層とか火山の専門家で入っていただいています。

阿部委員 選定はそちらでして、お願いをしているんですか。どのポジションが各委員を選定して、委員会を構成してもらおうと段階を踏んでやっているの。

藤川交通政策課長 我々が案を出して、最終的には知事と相談して委員の選定を行いました。

阿部委員 もっと詳しく教えてほしいと言えば、あなたのところに聞けばいいわけだな。

藤川交通政策課長 選定の理由などであれば、そうです。

阿部委員 じゃあ最後に、これだけの報告書が出ると、正にこの報告書が一人歩きという言い方がいいのか分からないけど、どんどん飛んで

いくと思うんですよ。それで、この報告書の将来の展望の中で、中央——関東や関西をにらむ中で、豊予海峡や四国新幹線ができれば、それは大分県が九州の玄関口になっていく。そういう将来の見方で我々も把握することができるんですが、今の段階で報告書をぼんと出してしまおうと——それは、それに越したことはないんですが、これから東九州新幹線やこういう構想をどんどん進めていかなければならないときに、今正にこういう事柄が本当にしっかり地に足をつけて、これをもう軸にしてやるというならいいんですけどね。これからいろんなところと協議しながら、特に福岡県だとか宮崎県とか、整備新幹線の基本構想は、やはり福岡から大分や宮崎を通して鹿児島に行くのが基本構想ですからね。私は、この基本をしっかりと今はやっていくときではないかと思うんですが、この報告書が出たら、これが先にどんどん走っていきませんか。そういう思いはなかったですか。

山田企画振興部長 今、阿部委員がおっしゃったことは十分理解できます。私どももこの報告書をもって、これがお墨付きをもらったとか、金科玉条のごとくこれを掲げてとか、そういうつもりはなくて、やはりきちんと私どもの考えている広域交通ネットワークについて、データに基づいて本当に効果があるのか、我々が考えていないような、考え付かないような課題もあるんじゃないかとか、そういったことをきちんとそれぞれの領域の専門家に確かめてみたい。そういう思いでこの研究会をつくっています。

これでもう、全てが片付いたとも思っていないし、また新年度以降も引き続き、これはもう長い時間をかけて取り組む国家的なプロジェクトなので、さらに掘り下げて研究していかなければならないと思っているし、何よりも県民の皆さん、あるいは関係するほかの県ですね、そして県議会とも十分議論し、研究を深めていくつもりでいるので、これをもって全てが片付いて、この方向で行くということではなくて、今回の委員の皆さんによる、この研究会の一つの方向性と言うか、結論という位置付けで考えています。

阿部委員 しつこいようですが、今部長が言ったように、これで行く、この方向で行きますと言っているわけではないことは、私は重々承知しています。これは一つの報告書であって、研究会の研究結果だと受け取っていますが、冒頭に言ったように、これが一人歩きするのではないかということ。やはり、どうして今この時期に、こういうことをして——これ自体は非常にいいんですよ、言わんとすることは正に我々が目指すべき、将来目指すべき方向だとは思いますが、なぜこの今の時期にこういう研究会を立ち上げて、こういう報告書を公にしなければならなかったのか。これに対しては、やはり私も奇異に感じていることだけは申し上げておきます。

是非一つ一つ、こういう言い方をすると失礼かとは思いますが、大分県が今まで取り組んできた流れとか、これから持っていく事業やいろんなことも、一歩ずつしっかり階段を上って行く必要があると私は思っています。これはいづれ、そういうことがまた議論になってくると思うので、ここのところはしっかり、私は議員の一人として申し上げておきます。やはり、あくまで基本計画に乗っかって一日も早く大分県は新幹線を持ってくる、引っ張って来ることが第一だと私は思います。そのためには、この報告書がいろんな障壁にならないように、是非取組をしていかなければいけないということだけは申し上げておきます。結構です。

小川委員長 それでは、ほかにないですか。よろしいですかね。（「委員長、すみません」と言う者あり）

藤川交通政策課長 さきほどの守永委員からのホーバーの遅延賠償金の件についてです。1番船と2番船のトータルは1,894万1千円です。それを収入として受け入れるので、さきほどのトータルで事業費がどれくらいかかるかについては、その額を差し引いた額になると思います。（「ありがとうございます」と言う者あり）

小川委員長 ほかにないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 それでは、以上をもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企画振興部退室、各局入室〕

小川委員長 これより各局関係の審査に入ります。

まず、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、各局関係部分について会計管理局から順次、説明願います。

渡辺会計管理者兼会計管理局長 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、会計管理局関係について説明します。タブレットの総務企画委員会資料2ページを御覧ください。

歳出予算の総括表です。表の左から3列目、補正予算案（B）を御覧ください。上から4行目の事業費計①ですが8,259万1千円の減、その下の行、人件費②が1,092万2千円の減で、合計で9,351万3千円の減額です。

事業費のうち、主なものについて説明します。3ページを御覧ください。

表の左上、第6目会計管理費です。右側の赤い枠囲み、事業名欄の会計課の中で財務会計システム更新事業費が1,776万8千円の減額です。これは、現行システムから新システムへのデータ移行経費の削減などによるものです。

その下の用度管財課、会計管理費が1,064万9千円の減額です。これは公用車の購入費が入札の結果、見込みを下回ったものです。

その下、第7目財産管理費です。次の4ページを御覧ください。

赤い枠囲みの用度管財課、県庁舎管理費が3,770万円の減額です。これは、県庁舎本館及び新館の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるものです。

その下、第8目県庁舎別館及振興局費です。赤い枠囲みの用度管財課、次の5ページを御覧ください。

県庁舎別館管理費が867万5千円の減額で

す。これは県庁舎管理費と同様に、県庁舎別館の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、繰越明許費について説明します。6ページを御覧ください。

第2款総務費第1項総務管理費の会計管理費313万9千円を今回の補正予算に計上しています。これは、公用車の購入費のうち小型貨物自動車2台分、具体的にはダイハツ工業株式会社が生産し、トヨタ自動車株式会社に供給する車名プロボックスにかかるものです。車両の安全性などに関する認証不正が発覚し、国土交通省の指示で一定期間出荷停止となったことにより、年度内の納品が難しいことが予測されたため計上したものです。ただ、その後同車両の安全性は確認できたとして出荷停止は解除されて、実際には年度内に納品される見込みとなっています。

森議会事務局長 議会事務局関係について説明します。資料の2ページを御覧ください。

議会費の補正額は、右肩にあるように1億1,387万9千円の増となっています。費目別の内訳ですが、第1目の議会費を御覧ください。左から3列目、補正予算額欄は1億2,092万8千円の増となっています。これは資料中ほどを赤字で囲んでいますけれど、議場システム等改修事業費として1億4,922万3千円を新規に要求したことによるものです。財源については、県有施設整備基金からの繰入れを予定しています。

その下の段、第2目事務局費については補正予算額欄にあるとおり704万9千円の減となっています。

資料の4ページをお願いします。

さきほど申し上げた、議場システム等改修事業費について説明します。資料左上の現行の議場システムの概要を御覧ください。平成29年の約6年前にソフトウェアの入替えやカメラ、マイク等の映像音響機器の整備を行いました。配管や配線はそのまま約60年が経過しています。老朽化、度重なる改修による接続不良など、映像や音響に度々不具合が生じ御迷惑をお

かけしています。その都度、私どもの議会事務局や施設整備課、用度管財課、専門業者と応急措置等を行ってきましたが、ここ数年、本会議の度に不具合が生じるため、正副議長、議会運営委員長等にお諮りした結果、床下の配管工事も含めた改修工事を来年度にかけて行いたいと考えています。

その下に老朽化した現行システムの更新とあります。そちらを御覧ください。内訳としては(1)議場システムの更新1億1,816万1千円。また、(2)議場の整備3,047万円、(3)その他事務費59万2千円を計上しています。また、今回は議場内の机、椅子等の備品を一部撤去して床下の工事を行うので、あわせて右側に記載している三つの工事、自動字幕システムの導入や大型モニターの設置、演壇周りの段差解消等、今後のデジタル化やユニバーサルデザインへの対応についてもあわせて行いたいと考えています。

改修のスケジュールについては、資料下段の枠内を御覧ください。議会日程に支障を来さぬよう配慮しながら工事を行い、令和7年2月の第1回の開会に間に合わせたいと考えており、そのためには今年度から入札準備を行い、5月には工事発注を行う必要があります。そのため、設計委託については、既決予算により既に着手しており、工事費についても今回の補正で承認いただき、資料5ページに記載のとおり令和6年度に繰り越し、円滑に工事執行を行っていきたいと考えています。

塩月人事委員会事務局長 人事委員会事務局関係について説明します。タブレットの4番、人事委員会事務局資料の2ページを御覧ください。

今回、人事委員会事務局関係の補正予算額は右上に記載しているとおおり494万8千円の減額となっています。主な内訳について、第2目事務局費の中ほど、事業名欄の一番上の給与費127万円の減額は、人事異動に伴う職員構成の変更によるものです。二つ下の任用関係事業費367万8千円については、職員採用試験の社会人枠で基礎能力試験の委託契約先の変更に伴う試験問題作成採点費用等が減少したことや

試験の実施実績に伴い減額するものです。

河野監査委員事務局長 監査委員事務局関係について説明します。タブレットの5番、監査委員事務局資料の2ページをお開きください。

監査委員事務局関係の補正予算は、右肩にあるように1,753万9千円の減額となっています。まず第1目委員費は、左から3列目にあるとおり78万5千円の減額です。その主な内訳は、中ほど事業名欄の委員報酬の減額19万7千円と、旅費や交際費などの監査経費の減額53万7千円です。なお、委員報酬については県議会議員から選任された議選委員の任期が通常年とは異なることによるものです。

その下の第2目事務局費は1,675万4千円の減額です。その主な内訳は、事務局職員が1名減員したことや時間外勤務手当の実績が見込みを下回ったことなどによる給与費の減額1,450万2千円と旅費や使用料及賃借料などの事務局運営費の減額225万2千円です。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別がないので、これで質疑を終了します。なお、本案の採決は総務部の審査の際に一括して行います。

次に、第59号議案令和5年度大分県用品調達特別会計補正予算（第2号）について、執行部の説明を求めます。

渡辺会計管理者兼会計管理局长 会計管理局の資料に戻っていただき、7ページをお開き願います。

第59号議案令和5年度大分県用品調達特別会計補正予算（第2号）について説明します。用品調達特別会計は、県の機関で使用する備品や消耗品の調達事務を一元的に行うために設けているものです。補正予算額は第1条のとおり、歳入、歳出それぞれ2億3,259万2千円の減額となっています。これは、予定していた備品や消耗品の調達が当初の見込みを下回ったことによるものです。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別がないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別がないので、これで各局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔各局退室、総務部入室〕

小川委員長 これより、総務部関係の審査を行います。

まず、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、総務部関係部分について執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、歳入全般と総務部関係の歳出について説明します。総務企画委員会説明資料2ページを御覧ください。

資料冒頭にあるように、この2月補正予算案では国の補正予算を受け入れるとともに、足下の価格高騰にも対応し、県経済の活性化等に取り組めます。あわせて、事業執行に応じた所要の補正を行います。

その下、1の補正概要にあるとおり今回の補正額は362億4,416万4千円の減額であり、補正後の累計は7,434億2,784万7千円となります。

それでは、まず歳入全般について説明します。その下、歳入の主な内訳を御覧ください。県税が88億円の増、地方消費税清算金が22億7,236万1千円の減、地方譲与税は16億1,900万円の増、地方交付税が53億2,76

7万7千円の増、国庫支出金は303億8,031万3千円の減、一つ飛んで県債が105億5,900万円の減などとなっています。

その主な内訳について説明します。議案書は2ページからですが、議案書等を抜粋した委員会資料の6ページをお開きください。

第1款県税についてですが、右から2列目の補正額欄にあるとおり88億円の増額となります。これはコロナ禍からの経済回復に伴い、給与所得の増加や企業業績の改善などにより、第1項県民税が16億6,290万円、第2項事業税が14億9,882万4千円の増加となっています。また、円安の影響や原油輸入量の増加などにより、第3項地方消費税も49億1,600万7千円と大きく増加したことなどによるものです。

次の7ページを御覧ください。

第2款地方消費税清算金22億7,236万1千円の減は、本県の地方消費税収入が増額となる一方で、全国ベースの地方消費税が減少したことにより、他の都道府県から入ってくる清算分の収入が減額となるものです。

その下の第3款地方譲与税16億1,900万円の増は、財源となる特別法人事業税の増により国からの配分額が増加することによるものです。

次の8ページを御覧ください。

上から二つ目の第5款地方交付税53億2,767万7千円の増は、原資となる国税収入の増加に伴い再算定が行われています。先の国の経済対策において、追加交付されたことなどによるものです。

次の9ページを御覧ください。

第9款国庫支出金については303億8,031万3千円の減となっています。これは、国の補正予算の受入れによる増がある一方で、新型コロナウイルス対策関連事業や災害復旧費の減、また公共事業の内示減などがあったことなどによるものです。

次の10ページを御覧ください。

一番上の第12款繰入金75億77万円の減となっています。これは、県税収入の上振れ

や人件費などの義務的経費の減、また執行段階での節約等により、財政調整用基金を30億円繰り戻すことなどによるものです。

一番下の第15款県債については、災害復旧費を含む公共事業の減などに加え、さきほどの県税収入の上振れなどにより、公営住宅建設事業債など、交付税措置のない県債の発行抑制等により105億5,900万円の減となっています。

今回の2月補正を加味した基金及び県債の残高ですが、12ページを御覧ください。

財政調整用基金残高は、下から3行目の財政調整用基金繰戻しの右側に記載しているとおり、令和5年度末の残高は330億円を見込んでいます。また県債残高については、その下に記載のとおり令和5年度末で総額は1兆699億円、臨時財政対策債等を除く実質的残高は6,133億円となる見込みです。

以上が歳入全般についてですが、引き続き総務部関係の歳出について御説明します。次の13ページを御覧ください。

令和5年度2月補正予算案（第4号）総務部歳出予算総括表（一般会計）の表題、補正予算案（B）の一番下、合計（①+②）欄にあるとおり、総務部の今回の補正額は115億3,258万1千円の増額となっています。これに既決予算を加えた累計額（A）+（B）は、その右側1,938億9,987万5千円となります。今回の増額の主な要因は、税収見合交付金等の増や今後の財政需要に備えた基金積立てなどによるものです。

次に、資料の15ページを御覧ください。

繰越明許費について主なものを説明します。第8款土木費第1項土木管理費の県有建築物保全事業費は、既定額3億198万9千円に16億5,918万9千円を追加し、累計で19億6,117万8千円の繰越しをお願いするものです。これは、大分高等技術専門校の内部改修工事等において、全国的に発生した電線やケーブルの受注停止により、原材料の調達に不測の時間を要したことなどによるものです。

次の16ページを御覧ください。

こちらは債務負担行為の補正です。(2)変更分の、1自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料は、令和6年度の自動車税納税通知書の作成業務を、2税務業務アウトソーシング推進事業は、普通自動車や軽自動車の申告書受付、審査業務をそれぞれ本年度中に入札し、契約額が確定したことから変更するものです。

次に、主な事業を説明します。17ページをお開きください。

これは令和5年度補正予算に関する説明書から抜粋したものです。第2款第2項企画費第2目企画調査費についてです。事業名欄ですが、次の18ページの下から二つ目、おおいた元氣創出基金積立金12億9,703万4千円の増額は、今年度の節約や事業執行残等により生じた財源を今後の財政需要に備え、積み立てるものです。

資料19ページをお開きください。

第2款第3項徴税费第2目賦課徴収費についてです。事業名欄の一番上、県税事務運営費5億9,705万5千円の増額は、法人二税等の還付金及び還付加算金が見込みを上回ったことなどによるものです。

次の20ページを御覧ください。

第12款第1項公債費についてです。表の右肩にあるように9億3,752万3千円の減額です。これは、第1目元金为新発債の発行額確定等により2,461万9千円の減、また第2目利子については、借入利率が想定を下回ったことなどにより7億7,751万8千円の減となったことなどによるものです。詳細については、次の第49号議案大分県公債管理特別会計補正予算の際に説明します。

次に、資料22ページを御覧ください。

第13款第1項積立金についてです。事業名欄の一番下、県有施設整備等基金積立金19億9,738万7千円の増額は、今後の県有施設の計画的な保全等に備え、積立てを行うものです。

次の23ページを御覧ください。

第2項地方消費税清算金は71億3,506万9千円の増となっており、このページから3

1ページの第11項自動車取得税交付金までについては、それぞれの税収の増収に応じて所要の補正を行うものです。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別に質疑もないので、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査した企画振興部、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び総務部関係を含め、一括して採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第49号議案令和5年度大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)について、執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第49号議案令和5年度大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)について説明します。資料32ページを御覧ください。

こちらは、令和5年度補正予算に関する説明書から抜粋しています。今回の補正予算額は、総括表の左から3列目にあるように8億7,532万4千円の減となっています。既決予算額からこれを減じた累計は1,236億1,322万4千円となります。その内容ですが、次の33ページを御覧ください。

上から二つ目の第1目元金ですが、補正予算額は2,461万9千円の減となっています。これは、普通交付税の振り替わりである臨時財政対策債の発行額が減少したことなどに伴い、元金償還額が減少したことなどによるものです。

その下の第2目利子ですが、補正予算額は7億6,759万3千円の減となっています。これは、今年度発行した県債の借入利率が、当初予算段階では1.2%で予算を確保していましたが、実際の借入利率がそれを下回ったことな

どによるものです。

その下の第3目公債諸費についてですが、こちらは県債の発行にあたり証券発行方式で行う場合に必要になる経費ですが、証券での発行額が想定を下回ったことなどにより8,311万2千円の減となったものです。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別がないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第16号議案大分県部等設置条例の一部改正についてですが、本案については関係する福祉保健生活環境委員会に合い議していることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

山本行政企画課長 第16号議案大分県部等設置条例の一部改正について説明します。資料の34ページを御覧ください。

来年度の組織改正に向けて、部の分掌事務の移管に関し、所要の改正をお願いするものです。2改正内容の1点目ですが、教育委員会との連携による教育政策を効果的に推進するため、私立学校に関する事務、その他の学事に関する事務を総合教育会議を所管する総務部に集約することに伴って、生活環境部の分掌事務のうち学事に関する事項を総務部に移管するものです。

2点目は分掌事務の移管に伴う規定整備を行うものです。現行、大分県いじめ問題調査委員会条例第10条の規定の中で、委員会の庶務を生活環境部で処理するとあるものを、学事に関する事項を総務部に移管することに伴い、委員会の庶務を総務部で処理とします。

3施行期日については、令和6年4月1日としたいと考えています。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別がないので、これより採決します。

なお、本案について福祉保健生活環境委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことであります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 特にないので、以上をもって総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔総務部退室〕

小川委員長 これより、内部協議を行います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 別がないので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。